

# 健診は健康管理の スタートライン!

# 保健センターだより

健診は、  
 ◎市内どこでも受けることができます（予約制）。  
 ◎費用（個人負担金）は無料。  
 ◎対象年齢は、平成20年3月31日現在の年齢です。

中央保健センター TEL0897-52-1215 神拜甲324-2 総合福祉センター内  
 東予保健センター TEL0898-64-5333 周布606-1 東予総合福祉センター内  
 丹原保健センター TEL0898-68-7300 丹原町池田1762-1 丹原総合支所北隣  
 小松保健センター TEL0898-72-6363 小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内

## 9月からの健診日程

【記号の説明】 ●：午前 ▲：午後 ■：午前・午後

地区	日程	実施場所	基本健診	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	腹部超音波検診	前立腺がん検診	乳がん検診	子宮がん検診	肺がんCT検診	申込先
			18歳以上			30歳以上		50歳以上の男性	30歳以上の女性	18歳以上の女性	40歳以上	
西条	10/23(火)	中央保健センター									■	中央保健センター 9月10日(月)受付開始
	10/24(水)	飯岡公民館	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10/26(金)	中央保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10/29(月)	中央保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10/30(火)	中央保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10/31(水)	中央保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	11/1(木)	中央保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	11/2(金)	中央保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	11/5(月)	中央保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
東予	9/21(金)	東予保健センター	●	●	●	●	●	●	●			東予保健センター 現在受付中
	9/27(木)	東予保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10/24(水)	東予保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10/25(木)	東予保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
丹原	9/19(水)	桜樹公民館	●	●	●	●	●	●	●			丹原保健センター 現在受付中
	9/26(水)	中川公民館	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	9/28(金)	田野公民館	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10/4(木)	丹原保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10/5(金)	丹原保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
小松	10/2(火)	小松農村環境改善センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		小松保健センター 現在受付中
	10/3(水)	小松保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10/10(水)	小松保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10/11(木)	小松保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10/12(金)	小松保健センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	11/9(金)	小松保健センター									■	

※定員になり次第、締め切ります。

### ◆次に該当する方は、成人健診の申し込みをご遠慮ください

- 国民健康保険の人間ドックを受診した方・受診予定の方
- 会社・事業所などで各健診の受診機会がある方

### ◆肺がんCT・腹部超音波・前立腺がん・乳がん検診について

2年に1回の受診となります。今年度は奇数年（例：昭和21年が誕生日）生まれの方が対象です。ただし、平成18年度の乳がん検診を受診されていない方で、40歳以上で偶数年生まれの方については、平成19年度の乳がん検診を受診することができますので、申し込み時にお問い合わせください。  
 なお、乳がん検診の対象年齢を、「40歳以上の女性」から「30歳以上の女性」に拡大しています。

### ◆肝炎ウイルス検診について

肝炎ウイルス検診は、集団健診で基本健診を受ける40歳の方を対象に実施します。ただし、41歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検診を受診していない方は、受診することができます。

### ◆個別健診について

基本健診（肝炎ウイルス検診除く）と、成人歯科健診は市内の医療機関で10月末まで受診できます。成人歯科健診の対象者は平成20年3月31日現在において、40・45・50・55・60・65・70歳の節目年に当たる方です。  
 各保健センターへお申し込みください。

## 食中毒を防ぎましょう!!

9月は敬老会・運動会などの行事が多く集団食中毒が多発する時節のため、愛媛県では9月を「集団食中毒防止月間」と定めています。会食などの弁当は、必ず冷所に保管し、食べる直前に配り、すぐ食べ、絶対に持ち帰らないようにしましょう。

### ■問合せ

西条保健所生活衛生課（TEL0897-56-1300）、西条・新居浜地区食品衛生協会

### ◆食中毒予防の三原則

微生物を

- つけない（よく手を洗う）
- 増やさない（早く食べる）
- やっつける（中心までよく火を通す）